

横芝光町訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月~)

【色分けのルール】

■水色 → 新設 ■黄色 → 変更 ■灰色 → 廃止

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合算 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合 1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39 1日につき
A2 2111	訪問型独自サービス11 日割		(2) 週2回程度の場合 2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(3) 週2回を超える程度の場合 3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123 1日につき
A2 2211	訪問型独自サービス12 日割					
A2 1321	訪問型独自サービス13					
A2 2321	訪問型独自サービス13 日割					
A2 2411	訪問型独自サービス21		(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287
A2 2511	訪問型独自サービス22		□ 1月当たりの回数を定める場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179 1回につき
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合	220単位	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス			(3) 短時間の身体介護の中心である場合	163単位	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	12単位減算 1単位減算	-12 1日につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 1 日割				-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 2			(2) 週2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	23単位減算 1単位減算	-23 1日につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 2 日割			(3) 週2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	37単位減算 1単位減算	-37 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 3		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 3 日割			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2 1回につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 1			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 2			(3) 短時間の身体介護の中心である場合	2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 3					
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間					
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 日割の場合	12単位減算 1単位減算	-12 1日につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 11 日割				-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 12			(2) 1週に2回程度の場合 日割の場合	23単位減算 1単位減算	-23 1日につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 12 日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合 日割の場合	37単位減算 1単位減算	-37 1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 13		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 13 日割			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2 1回につき
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 21			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 22			(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 23					
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間					
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 I	事業所と同一建物の利用者等によるサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 日割の場合	12単位減算 1単位減算	-12 1日につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 II				-1	1日につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 III			(2) 1週に2回程度の場合 日割の場合	23単位減算 1単位減算	-23 1日につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			(3) 1週に2回を超える程度の場合 日割の場合	37単位減算 1単位減算	-37 1日につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		特別地域加算	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2 1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者のサービス提供加算				
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算					
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	八 初回加算		200単位加算	200
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(1) 生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100 1月につき
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	△ 介護職員等処遇改善加算	九 口腔連携強化加算	(2) 生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I				50単位加算	50 月1回限度
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II					
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算	
A2 6280	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV			(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1			(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(5) 介護職員等処遇改善加算(V)		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(一) 介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(二) 介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(三) 介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(四) 介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(五) 介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(六) 介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
				(七) 介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
				(八) 介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
				(九) 介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算	

A2	6390	訪問型独自サービス待遇改善加算 V10		(十)介護職員等待遇改善加算(V)(10) 所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス待遇改善加算 V11		(十一)介護職員等待遇改善加算(V)(11) 所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス待遇改善加算 V12		(十二)介護職員等待遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス待遇改善加算 V13		(十三)介護職員等待遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス待遇改善加算 V14		(十四)介護職員等待遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		